

障 福 第 9 2 6 号
令和 4 年(2022 年) 6 月 9 日

各総合振興局（振興局）保健環境部

保 健 行 政 室 長 様
地 域 保 健 室 次 長 様
くらし子育て担当部長 様

保健福祉部感染症対策局感染症対策課地域支援担当課長
療養体制担当課長
保 健 福 祉 部 福 祉 局 障 が い 者 保 健 福 祉 課 長

新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる障がい者に対する合理的配慮の提供について

このことについては、令和 3 年(2021 年) 6 月 21 日付け感染症第 1218 号・障福第 1089 号保健福祉部長通知「障がい者に係る新型コロナウイルス感染症に対応した宿泊療養の運営について」において、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる障がい者の方々に対して、宿泊療養（又は自宅療養）を実施する際には、障がい特性に応じた合理的配慮の提供が必要となるため、適切に対応いただくよう依頼してきたところです。

こうした中、今般、新型コロナウイルスに感染された自宅療養中の視覚障がい者への対応に当たり、合理的配慮が十分に行き届かず、更に配慮が必要と考えられる事案が発生しました。（※別添資料を参照）

障がいのある方が自宅療養をされる場合、各々の障がい特性を踏まえた適切な配慮が必要であり、今般の事案である、視覚障がい者については、自宅療養中に届けられる食品及び日用品セット（以下、「自宅療養セット」という。）の内容物を識別することが困難なため、点字や拡大文字の活用、口頭による説明が必要になることもあります。

つきましては、こうした障がい特性に応じた個別的かつ合理的配慮の提供に改めてご留意いただくとともに、この度、視覚障がい者に対応した自宅療養セットを感染症対策課内に備えましたので、必要に応じて、活用いただきますようお願いします。

なお、社会福祉課においては、自宅療養中の障がい者に合理的配慮が適切に提供されるよう、保健行政室（地域保健室）や市町村等の関係機関と連携して対応いただくとともに、別添通知文を管内市町村宛て送付願います。

また、本件について、地域づくり委員会において情報共有を図るなど、差別解消に向けた取組の推進をお願いします。

連絡先：

感染症対策局感染症対策課 鹿野（内線 39-962）、野村（38-985）
福祉局障がい者保健福祉課 名久井（内線 25-708）

令和4年度道視連生活訓練事業 地域スポーツ振興事業のご紹介

標記募集について、生活訓練事業に4団体7事業、地域スポーツ振興事業に3団体3事業の応募があり、実施事業内容は次の通りです。

【生活訓練事業】

- ①千歳視覚障害者福祉協会
「滝上町パリアフリー観光検証事業」
5月21日(土)から5月22日(日)
 - ②江別視覚障害者福祉協会
「ウボポイ見学会」
6月29日(日)
 - ③北見視力障害者福祉協会
1講「盲導犬による歩行訓練」
2講「日常生活用具展示説明会」
7月10日(日)
 - ④北見視力障害者福祉協会
「バイオリン演奏・体験会」
7月31日(日)
 - ⑤岩見沢視力障害者福祉協会
「乗馬体験会」
実施日未定
 - ⑥千歳視覚障害者福祉協会
講演「在宅生活を支えるための制度とは」
10月16日(日)

【地域スポーツ振興事業】

- ①若見沢聴力障害者福祉協会
「タンデム自転車試乗体験会」
6月26日(日)、10月9日(日)
 - ②千歳視覚障害者福祉協会
「サウンドテーブルテニス競技勉強会」
実施日未定
 - ③小樽視覚障害者福祉協会
「サウンドテーブルテニス実技研修」
実施日未定

度の延期になるなど、先が見通しない不安な日々が続いた。父が性判定になつた当日から体温や中酸素濃度を聞かれるが、機器届いてもおらず、音声付でない機器は全員の為確認が出来ないとも言えている。自宅療養セッティングは4日後、確認が出来ないと伝えてある。血中酸素濃度を測るバル

長S氏より、道視運事務局に電話により経過の報告がありました。その後息子のKさんからも電話やメールの方法により、発熱から陽性と判定された時のこと、自宅で機会となった療養の状況や生活環境接触者となつた家族への関係機関の対応など、詳細をお聞きしました。感染はどの地域でも起きましたが、今回特に起こることとして、今日は特に必要な問題点を掲載いたしました。

町、所轄の紋別保健所から車で一時間はかかる地域で治療院を経営。コロナ禍になつてからは、電話や術を希望する方の受入は、約制にして、体調や体温接触歴、さらに症状がないことを確認の上で受け入れをしていました。消毒器は非接触式の自動式を二か所に設置、洗いの徹底、手指消毒、双方のドクターケーブル着用、ノーマスクでの会話等を禁止、除菌スプレーの併用など感染予防策をしており、感染経路は不明であった。5月2日時点で過去2週間に施術を受けた方に電話で経過を聞いたが、感染や発症した人は確認できなかつた。

指定する濃厚接觸者の扱いにならなかったため、病院の独断では検査出来ず、この日はS氏が薬处方を受けて帰宅した。保健所から、10日間自家療養すること、外部との接触をしないこと、治療院は金属性の陰性が確認できるまで休業するよう指示有り。さらに、毎日の体温、体温と血中酸素濃度を通知するよう指示されたが、音声的に体温測定器はあるが、酸素濃度を測るパルスオキシメーターは読み上げ機能が無ければ全員では確認できませんことを伝えた。家族の検査は、指定病院の遠隔の厚生病院で受けるが、受けない場合は、検査キットを送るのでそれを遠隔送りの方法が提示された。濃厚接觸者であることから、同行援護も無くバスで一時間かかる病院まで行くことやタク

PCR検査が出来る様に調整されたが、26日㈬、やがて27日㈭の連絡や調整がなれず、28日㈮に実施。30日㈰に奥様が発熱。同日、28日の検査結果、奥様が陽性。Kさんは陰性と判定された。

29日㈪には、道府から「自家服薬セット」として段ボール3箱が送られてきたが、内容が確認できず、Kさんが道府のホームページを検索したが見つけられず、実際に配達伝票に書かれていた道府の電話番号を問合せ、かけてみたが祝日のため繋がらなかった。

ここからは、息子のKさんにメールと電話でお聞きした状況。両親が隔離中のため、治療院事務所に滞在していた。家族全員全員で父が発熱で臥せつづる中、難聴父が寝ねる毎回必ず

新規エリザベスに感染した
視覚障害当事者の事例について

道視連新聞

一般社団法人
北海道視覚障害者福祉連合会
発行人：島 信一朗

札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル 4階
電話 (011)271-0380
FAX (011)281-1283
発行月 20日 発行
定価 部 共 100円



盲人の国際的シンボルマーク
このマークは盲人の国際的組織であるWorld Blind Union
(世界盲人連合)の総会で採択されたものです。

羽根共同募金の助成をいただきました

点字、音声カード付き拡大文字、CDやテープの音声版、メール等で情報を探求する活動の範囲を広げていただきます。多くの皆さまからの善意の募金を使わせていただき感謝いたします。

から、体力が消耗する状況になつた。病院では防護服を着て感染者に対応している。自宅待機者にもそのような対策をして対応してもらえないものか、これまでの対応が懸念に思いました。

状況をお聞きした4月28日に事務所長が町役場を道府へ状況を伝え、適切な対応の申し入れました。同日、役場職員が来て窓越しに出した指から酸素濃度測定をした(これは役場職員の自発的対応で緊急避難という位置づけ)。その後、5月2日に再度町役場に対応の申しことを行つた。